

情報通信審議会 情報通信技術分科会 公共無線システム委員会
技術的条件作業班 既存放送業務との検討アドホックグループ（第4回）議事要旨

1 日時

平成21年12月17日（木） 10時30分～12時00分

2 場所

総務省10階 共用10階会議室

3 出席者(敬称略)

(1) 構成員

大堂 雅之（情報通信研究機構）（グループリーダー）、小野 光洋（富士通）、片柳 幸夫（日本テレビ放送網）、加藤 数衛（日立国際電気）、川島 修（エフエム東京）、川島 徳之（フジテレビジョン）（代理：森本 聡）、志賀 康男（警察庁）（代理：不破 茂幸）、清水 隆司（電波産業会）、菅並 秀樹（日本放送協会）、高田 仁（日本民間放送連盟）、竹内 嘉彦（日本無線）、成澤 昭彦（パナソニック）、深澤 知巳（TBSテレビ）、三浦 洋（ニッポン放送）、村上 信高（TBSラジオ&コミュニケーションズ）、柳内 洋一（日本電気）、山崎 高日子（三菱電機）、吉野 洋雄（テレビ朝日）（代理：加藤 睦）、吉本 博（テレビ東京）、渡辺 信一（文化放送）、渡辺 知尚（総務省消防庁）

(2) 事務局

新田 隆夫（重要無線室長）、根本 朋生（重要無線室課長補佐）、林 義也（基幹通信課課長補佐）

4 議事

(1) 前回資料の訂正（差し替え）について

参考資料1に基づき、菅並構成員から説明が行われた。連絡無線の基地局の空中線利得につき、ARIBの資料に基づく値を記載していたところ、前回の会合での質問を受けて実態に合った値に差し替えるとのことであった。

(2) 既存放送業務との共用検討のとりまとめについて

資料2028-AHG-4-2に基づき、事務局から説明が行われた。その後、若干の誤記の修正や表記の調整を行うことを前提に、本案のとりまとめ結果については、次回の技術的条件作業班において報告されることとなった。

主な質疑については以下のとおり。

片柳構成員 p.7の図1に示されているアンテナは、他の指向性アンテナに比べて著しく指向性の鋭いものであるため、どのようなアンテナなのか分かるような情報を追記すべき。

- 事務局 特に異論はないようなので、その旨、追記する。
- 片柳構成員 p. 20 から 22 までは個別の放送関係システムとの共用検討であるが、10mに近接した場合の所要改善量の解決方法を明示し、共用可能とする理由を記載する部分なので、フィルタ／指向性アンテナ／離隔距離については整理して記載すべき。原案では、フィルタと指向性アンテナによって見込まれる改善により共用が可能となるはずのものについて、離隔距離を確保することで共用が可能であるとも読み取ることができ、誤解を招く。所要改善量に応じて、40dB 未満はフィルタのみ、40～45dB はフィルタとアンテナ指向性の併用、45dB 以上はこれに加えて離隔距離が必要、といった適切な表現に改めるべき。
- 事務局 該当のページは、10m まで近接する際には、このような改善が必要であるということを記載している箇所である。
- 離隔距離を確保することで共用が可能であるとなっているのは、10m まで近接しない場合では、離隔距離により減衰が見込まれるため、フィルタ等による改善の必要性が限定的になるとの p. 23 にある考えから記載されたものである。
- 特に他の構成員の方から異論がなければ、p. 23 の記述と重複があるため、p. 20 から 22 までにおける離隔距離に関する記述を改めることとする。
- 大堂 G L 特に異論はないようなので、願います。
- 片柳構成員 p. 24 の最後で、アンテナの指向特性による減衰量として 5dB 程度を見込めるという一文があるが、この対象が基地局や可搬型基地局に限られている。実際には可搬型基地局以外の移動局も同様であると思われるが、どうか。
- 事務局 特に可搬型基地局以外の移動局だけが違うということはないようであるから、その点は改める。
- 菅並構成員 数値計算のモデルについて、自分も検算を試みたのだが、少し考え方を聞きたいところがある。別途確認させてほしい。
- 大堂 G L それでは、計算を担当された方と調整願いたい。
- 菅並構成員 p. 20 から 22 までの文章は、もう少し体系だった記述であるべきと思う。全体的に、調整が必要ではないか。

事務局 該当ページの文章については、全体を通して整合性がとれるように修正する。

清水構成員 p.6の漏洩電力は、いわゆる規格値となるものか。
事務局 今回の共用検討の前提であり、規格値になることが想定されるもの。運用形態により、他の無線システムと共用するための条件は異なるが、どのような場合であっても守る必要がある値と認識している。

公共BBは色々な運用形態が想定され、共用条件が緩くなるケースを考慮して、最低限の値を規定する考えである。報道取材と近接する公共BB移動局など、個別にはこの値で共用できない場合があるので、その場合は運用に制限がかかることが想定される。

例えば固定局について、「無線設備規則」で規定された範囲で、置局条件に応じて、それ以下の空中線電力でないと免許されないような例がある。

片柳構成員 移動局では、どのように所要改善量を具体化するのか。
事務局 技術的条件についての議論の範疇からは外れる話だが、無線局開設の際、その目的や主体に応じて、個別に処理することが想定される。例えば報道取材と近接する公共BB移動局の場合は所要改善量が高いが、一方で報道取材と離れて使う公共BB移動局の場合は「無線設備規則」の最大値でもよいことになる。

柳内構成員 改善方法の実現方法については、所要改善量に応じ、各種技術的を適用することが適当である。

菅並構成員 p.23で、運用形態に応じて必要な改善措置が異なる旨が記載されている。この点について、運用形態ごとに異なった改善措置をどのように適用等するつもりなのか。

事務局 技術的条件の議論を超える話だが、例えば、免許人により区別をつけて適用するという事も考えられる。

片柳構成員 今後の段取りを教えて欲しい。
事務局 とりまとめの案について、内容的には異論はないと受け止めているが、誤記の修正や表記の調整を求められている。

差し支えなければ、これらを修正した案につき、メールを通

じて確認をお願いし、今年末までにはとりまとめの結果を確定させるということではどうか。この結果については、1月に作業班で報告することを想定している。

菅並構成員 本アドホックの審議結果を委員会報告書に反映していく際には、経緯を知らない人が読んでも、きちんと趣旨が伝わるようにすべきだ。

事務局 事務局としては、そのように配慮。

菅並構成員 実証実験を行うとしても、短期間で全ての運用形態をカバーすることはできないと思う。従って、公共BBの実際の導入にあたっては、干渉妨害に十分注意すべきだ。

大堂GL 実証実験については、実施される予定である。放送関係の無線機器の実機をお貸しいただけるととても助かるので、関係の方にはご検討のほどよろしくをお願いしたい。

(3) その他

前回の議事要旨案については、会議の場では特段の意見は出なかった。

とりまとめの案については、メールを通じて誤記の修正や表記の調整を行うこととなったため、今回をもってアドホックグループの会合は終了することとなった。